

小林60P

令(書)せむ

かいどく
解説 359P

5,140P

4172P

まおく
記憶 513P

記(四)22P
平成元々(9)日

5275P「古事記」の項

せんろく 元1279P

撰録 文章をつくらせて記録
すまこと

5141P
5276P

古事記の撰録開始

↑↑↑そ人なとき、たまたま舎人(天皇・皇

族の近侍者)のなかに、抜人出た才能を持つ

者がいた。姓は稗田、名は阿礼、年は二十八

であつた。人となり聡明にして、ひと目見小

は暗誦し、一度聞けば記憶した。

そこで天武天皇は、阿礼に勅語(り)て、帝

皇の日継(歴代天皇の皇位継承の次第)およ

び先代の旧辞(あるいは太子・馬子が録した

という)先代旧辞本(紀)のことであろうか

を解説させ、声に出して言わせになつた。

古事記序文に、

「時、有舎人。姓稗田、名阿禮、年は廿八。

為人聰明、度目誦口、拂耳勒心。即、勅語阿

禮、令誦習帝皇日継及先代舊辞」

と記されてゐる。

なお、阿礼は目で見ると暗誦したというの

だから、

阿礼の眼前には、文字資料が存在してい

た

ひんぱん
頻繁 1910P

後記①-168P
5,142P

意味も5/38 厚く 補足 2038P
おまけにここに

5138P
7/11 58
681 28
30 30

正月二十八日に、古事記に「謹んで献上された」とある。梅田阿礼の手渡された古事記が、献上されたものではなかつたか。なお、古事記は、日本書紀の一書のひとつと考えられよう。と、これまで度々述べてきた。恐らく、日本書紀の記述だけではどうして言いつくせないところがあり、それを補足するため、古事記が追加執筆されたことになったのであろう、と推測される。そして古事記に引き続いて、元正天皇の養老四年(七二〇)、ついに日本書紀が完成した。ところが、古事記と日本書紀との扱われ方には、最初から大きな違いがあった。朝廷は、日本書紀を正史として重んじ、それが作られるとすぐの時から平安時代中期にかかるところまでの間、頻繁に講書を行なうほどの熱の入れかただった。(「日本書紀」中

央公論社、三十六頁参照。既述)

しかし一方、古事記の方にはさして注意が

51406P
28P
5281
16P
55P

H29(2017)9.16(土)~9.20
令和2(2020)6.24(木)~6.25(4回)

H9.6.2(月)

H1.4.10

5,143^P

ニ

改行

私われなかつた。古事記には、いわは脇役と
しての地位一かえられなかつた

*

京・種子島間、五千余里

天武紀十年(六八一)八月二十日条に、
多福島(種子島)に遣し、使人等、多福
國の四を貢しり。其の國は、京を去ること、

五千餘里、筑紫の南の海中に居り。髪を切り
て草の裳きたり。粳稻常に豊なり。一たび殖
るて、固たひ収む。土毛(その土地の農産物)
は、支子(染料に用いる)・莞(蘭草)及び
種々の海物等多なり

の南の境界線

先に述べたが、
多福國(種子島)は、古京(大倭國)を
去ること、五千余里、筑紫の南の海中に在

1478^{2-3/5}
⑤ 1471^P

5,144^P

7割、紀下 464^P 257
⑤ 5147-1/2 と 42010

という意味なのであろう。^{トル}と思われ^{トル}る。(第
二十章へ倭国に関する(極小)里数)の項に
おいて既述)

*

二つの彗星

天武紀十三年(六八四)条には、^{トル}実に貴重^{トル}な、^{トル}二つの彗星^{トル}の記録^{トル}がある。

其の一。天武紀十三年七月二十三日条に、^{トル}「彗星^{トル}、西北^{トル}に出^{トル}づ。長さ丈餘^{トル}」

と記載されて^{トル}いる。

・つまり、

天武十三年秋七月二十三日(西暦六八四
年九月七日)に、彗星が西北に現われた。長

星の古記録 119P
紀下 416P

5.145P - 1/2

およそ 24
A 2332
概略

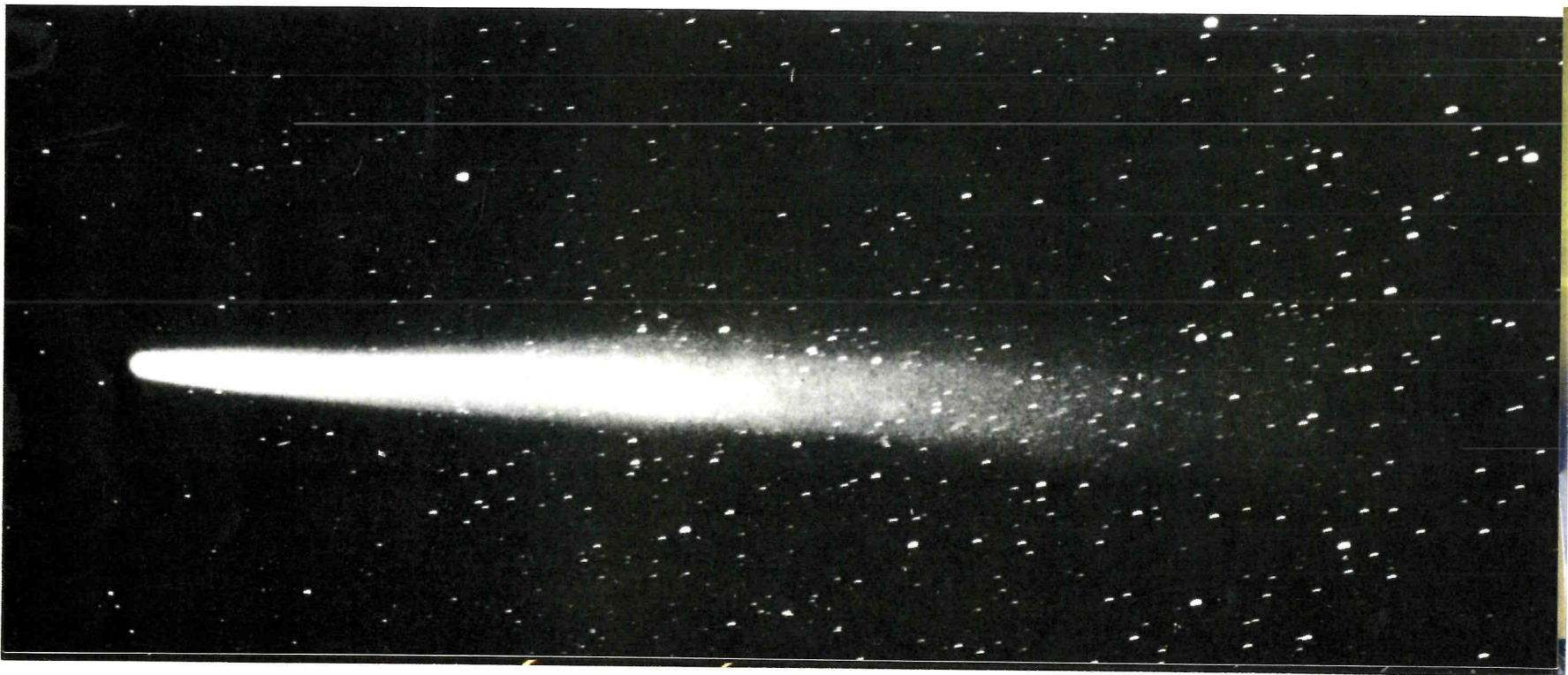
星の古記録 119P
36日 25日
24日 24日
25日 49日

さは一丈余り（一〇度以上）であつた
という。
こ小は、ハレー彗星とされる。（母真因 779 参照）
中国にも、こ小に対応する記録が見られ、
旧唐書天文志に、
唐の文明元年七月二十二日（六八四年九
月六日）、西方に彗あり。長さ丈余。凡そ四
十九日にて（十月二十四日）滅す
とある。
新唐書天文志にもほぼ同文を載せるが
ここでは彗星消滅の日付が八月甲辰（十月九
日）となつていて、旧唐書より十五日早
い。
朝鮮に、このときの彗星の記録は見当ら
ない。
ヨーロッパでは、ニールンベルクの古記
録に見られ、このときの彗星のスケッチが残
されてゐる。
先に述べたとおり、天武四年（六七五）正
月五日、奈良県明日香村に占星台が創建され

、頁の縦半分
(1/2頁)に、
はみ出して大きく
掲載下さい。

5,145⁹-2/2

(大昔の馬鹿だから)
* 著作権承諾は、
不要です。



458

紙下 466頁

1304 1304
思真図版 779 ハレー彗星 (1910年5月12日)
『ハレー彗星』 小尾信彌 1986年1月(6刷)発行 43頁参照

小株 295
ほうせい 紀下466 頁18
1863年12月16

紀下466
5,146^P

天つき
改行

て、この水が我國初の天文台となり、日食・月食・星食・彗星・流星などか観測されたのであろう。

・日本書紀に記載されてゐる記録のなかで、国際級のハイライトは、何と云つてもこの天武紀十三年七月二十三日条のハレー彗星の観察記録である」という。(「星の古記録」香藤国治、岩波新書、一一九―一二六頁参照)

其の二。天武紀十三年(六八四)十一月条

に、
「二十一日の昏時に、七星、俱に東北に流れて隕ちたり。二十三日の日没時に、星、東の方かたに隕ちたり。大きき分の如し。或に速りて、天天悉に乱れ、星隕つること雨の如き。是の月に、星有りて、中央に孛へり(芒を四方に出した)。昂星(スバル)と雙びて行く。月盡(月末)に及びて失せぬ」

フレアデス = 昂 ^{すばる} 座 1972°

5.147^P - 1/2

7割 ⁵¹⁴⁴ と対

天つき 改行
はい 小林 295°
ほうきほし 紀下 466 注 18
くいはし 割 1/2 注 16

とある。
なお、^{ほうきほし} 彗星は、^{すいせい} 彗星の一種で、^{ほうき} せきを四方に出し、^{ひかり} 光が集まってるように見える。という。
〔日本書紀〕(下) 日本古典文学大系、岩波書店、四六六頁、注一三〇二の参照。
つまり、
13.5 AM (天武十三年(六八四)十一月^{陰暦}天の中) 央に^{ほう} はんやりと^{ひかり} 光る星があり、^{すばる} 昂星(スバル)と並んで動いた。月末にいたって、見えなくなつた。
というのである。
●これは、^お 尾の無い^{すいせい} 彗星の記録であり、ヨローパの古記録であるパンゲレの^{すいせい} 彗星誌に(一七八三/ハ四)中に、
「ブノワ二世の司教下のクリスマス(六八四年十二月二十五日)と主御公現の祝日(六八五年一月六日)との間、^{よる} 夜フレアデス(昂)の近くに、^{くろ} 暗い星を認めた。それはちやうど雲に覆われた月のようであつた。」と記されているものと同一天体と考えられる。

H30(2018)11.22(木) ~ 11.22(4回)

TF 1/22
1/22 1/22

H1.4/14
9.6.3

5.147-^P2/2 (ニヒ)

太陽
改訂

●この尾の無い彗星は、天武十三年十一月中
の二週間ほどのあいだ、夜半、天頂ちかくに
現われた。だからそれは地球軌道面内にあつ
て軌道に直交するかたちで、太陽と反対方向
からほぼ地球を直撃する格好で接近してきた
●その際、彗星といつゝよに飛行していった多
くの流星物質が、地球大気に突入して、
な流星雨を降らせたのである、
●このように、東西に隔絶した古代世界の天
文記録が、これだけ明確に一致するとはめ
ずらしい
という。(「星の古記録」斎藤国治、岩波新
書、一〇三―一〇五頁参照)

*

5056¹ 西へ3来入回替え
5285¹⁰ 11¹が

宇谷下287

5,148^P

下470⁸89~

東山道・東海道

天武紀十四年（六八五）七月二十七日条に

諸国^{くにつく}有^あ任^{にん}人^{ひと}等^ら、並^{なら}免^{ゆる}課^か役^{えき}とある。

通常

天皇は詔し、東山道は美濃以東、東

海道は伊勢以東の諸国の有任者について課役を免除せよと言わしたと解釈されている。

何故、東山道・東海道の有任者についてのみ、課役を免除する必要があったのだろうか

疑問に思われる。

あるいは、

①今までの東山道（山口県美禰以東の山陰道

3/12
鈴木さん

46.1.2
49.6.3

5056P
国替

5.149P

が、西から東へ、社寺・領地・地名等々多くのもの
が、西から東へ、社寺・領地・地名等々多くのもの
とある。
替えるように。云々
四月十四日条に、
諸王・諸臣が給ゆる封戸の税は、
以西の国を止めて、
京より、
以東の国
に替えて、美濃以東を東山道と呼
ぶ。といた。
② 今までの東海道（宇佐以東の瀬戸内
海の道）に替えて、伊勢以東を東海道と呼
ぶ。といた。
③ また、従来の東山道・東海道から、この
新し、東山道（美濃以東）・東海道（伊勢以
東）へ、領地替えを強い、
ては、
慣れない土地での苦勞を考慮
暫くの間、課役を免除する
といた。
と詔されたのであろうか、などと想像さ
る。
なお、第八十七章へ西から東へ、
の項において述べたか、
天武紀五年（六七六）
四月十四日条に、
諸王・諸臣が給ゆる封戸の税は、
以西の国を止めて、
京より、
以東の国
に替えるように。云々
とある。

⑤5061^P
↓

紀下460^P

5,150^P

4348^P
⑤5069^P
紀下460^P

紀下474^P

難波宮炎上
なにはのみやえんじょう

天武紀の

朱鳥元年（六八六）正月十四日

条に、

西の時

難波の大蔵省に失火して、宮

空悉に焚けぬ

云々

とある。

難波宮の発掘調査によって、第二期
の建築のみ火災を受けていることが明らかに

（天八三）

天武十二年十二月十七日に陪都（準首

都）とされた難波宮が、朱鳥元年

正月十四日、矢火によって焼失したものと考

えられてゐる。（第八十一章孝徳天皇へ難波

宮✓。第八十八章平城宮へ新城の記事✓の項

において既述）

*

紀下476^p

H元4/19水 5,151P

天武天皇の熱いおもい

同年の朱鳥元年（六八六）五月二十四日条

天皇、始めて體不安れたまふ。云々

とある。（紀）

天武天皇は、始めて、熱にうかされたよ

うになられた

天武天皇は、日本の歴史書、史書上の編纂

に、いよいよ没頭された、熱にうかされたよう

になられた、という意味であらうか。

なおこの後、天武天皇は、

聖徳太子の偉大な構想を実現したい

という熱い思い（病）を、さらにつのらせて

ゆかれ、ついに天下めとを皇后（持統天皇）

に譲って、自ら吉野へ入り、執筆三

昧の毎日を過ごすこととならうように想像さ

れる、以下、日付に従って述べてゆきたい。

ふういん
封印 1914^P

5,152^P

161150^P
神聖な銀金 (571%)

478^P

あつたのやしろ
熱田社

翌月の朱鳥元年（六八六）六月十日条に、

天皇の病をトふに、草薙剣に崇めり。即

日に、尾張国の熱田社に送り置く

とある。（紀）

このころの宮中には、一面の鏡と、二振の

剣が安置されていたのであろう。（既述）

しかし、宮中に神聖の剣が二本も有るとい

うのは、穏やかならなうとではある。

ついで先ごろ、天智・大友両天皇によつて二

朝時代が出現したように、宮中に二本の剣

が有るならば、いつかまた二朝時代が再来す

るかも知れないわけである。（既述）

その禍のもとを断つ為には、これまで宮中で皇位

継承の際に用いられてきた二本の剣のうちの

一本を、封印し、世に知らなかつた。

在位中である今、是非とも行なつておかねば

お世・足跡
天叢雲剣 元122P

④ 4829P 3/3
3096P

⑤ 3096P
H元

5,153P

⑥ 3100P

⑦ 3100P

はならなかたどであつた。

へ急がねばならぬ

草薙剣（もともとの天叢雲剣）を、尾張国の

熱田社へ送つて安置したのであろう。

伊勢神宮に、鏡一面

宮中に、鏡一面および剣一振

留め置かれる結果となつたように推察さ

る。（第五十六章へ更に造られた神璽の項

において既述）

なお、熱田社に送られた草薙剣は、平安時

代初期に至るまで長らく祭祀も行なわれずた

だひつそりと安置されていたようである。（第

五十六章へ更に造られた神璽の項を参照）

ただきたい）

退位の決意

草薙剣を尾張国の熱田社へ送った日から六

平家元年(4月22日) 紀下479P

5,154P

葛藤 432P

紀下478 小村 205 和(は)天(てん)や(や)か

日^ニ後の^シ六月十六日^ニ天^{てん}武^ぶ天皇^{てん}は、飛^{あすか}鳥^が寺^{でう}に
 使^し者^やを遣^{つか}わし、僧^{そう}た^ちに勅^{みことり}して、
 近^{ちか}ごろ、ゆが身^みは和^わ(お^おだ^だや^やか)で^でな^ない。
 願^{ねが}わ^わくは、仏^{ぶつ}法^{ぽう}の威^いに^にた^たよ^よて^て安^{やす}和^わに^にな^なり
 たい。そ^そゆ^ゆえ、僧^{そう}正^{しやう}・僧^{そう}都^とあ^あよ^よひ^ひ僧^{そう}た^ちよ
 仏^{ぶつ}に誓^{せい}願^{がん}して^{して}は^はい^いし
 と言^いわ^われ、珍^{めづ}宝^{ほう}を^を仏^{ぶつ}に^にた^たて^てま^まつ^つら^られ^れた。
 七^{しち}月^{げつ}八^{はち}日^{にち}に^には、百^{ひゃく}人^{にん}の僧^{そう}を^を招^{まね}き、^{すいこう}金^{きん}光^{こう}明^{めい}
 天^{てん}武^ぶ天^{てん}皇^{わう}の胸^{むね}の^の内^{うち}奥^{おく}で、^{はげ}激^{げき}しい^い葛^{かつ}藤^{とう}か^かあ^あつ
 た^たの^のだ^だら^らう^うで
 かし、天^{てん}武^ぶ天^{てん}皇^{わう}の^の心^{こころ}は、い^いよ^よい^いよ^よ動^{うご}か^かし
 難^{がた}い^い本^{ほん}の^のと^とな^なつ^つて^てい^いつ^つた^たで
 同^{どう}年^{ねん}(朱^{あのみ}鳥^{とり}元^{げん}年^{ねん})七^{しち}月^{げつ}十^{じゅう}五^ご日^{にち}天^{てん}武^ぶ天^{てん}皇^{わう}は
 勅^{みことり}し、天^{てん}下^げの^の二^にと^とは、大^{だい}小^{しょう}と^とな^なく、み^みな^な皇^{わう}后^{こう}と
 皇^{わう}太^{たい}子^し(草^{くさ}壁^{かべ}皇^{わう}子^し)と^とに^に申^{まう}す^すよ^よう^うに^にし
 と言^いわ^われ^れた。
 同^{どう}日^{にち}、大^{だい}赦^{しやく}が^が行^いな^なれ^れた。
 *

橋下店971軒返す (ニ) 1人用 進奉 小林968
紀下374 色中に色を当たり ⑤5159-⅔ 5,155P

紀下480 色 仮1759P 紀下480P 右下
199 林桑66 進南犬進上小林968

大倭國進赤雉

元年(六八六)とし、宮を名づけて飛鳥浄御原宮と云った。(紀)

宮号を正式に定めたのである。(「日本書紀」)

(下)日本古典文学大系、岩波書店、四〇七頁、注三三参照

このところ、扶桑略記には、

「天武」十五年丙戌。大倭國進赤雉。

七月改爲朱鳥元年(六八六)

とある。

つまり、

大倭國が、赤い雉を進上した。そこで、

七月に朱鳥元年と改元した

という。

定かでないが、この物語では、

大倭國とは、肥後國のことであろう

と考えてみた。

なお、天武天皇は赤色を重んじられたのだった。

天武天皇が止むに止まれぬ思いを抱いた

「決然」と天皇の位を辞し、執筆の時を過ぎす

為に吉野へ籠ろうとしておられた時

⑤ 5150 4行

紙480²折

5,156^P

事が起ろうとする
前ふれ

祥瑞¹⁰⁹⁸
めでたい前兆

日本の故郷と^{ふるさと}いふべし^{トル}大倭国^{やまとのくに}から、^{あか}赤い雉^{きぎす}が^{きい}献上^{けんじょう}されたのであろう。

そこで天武天皇は、^なこれ^なは何^{なに}にもまゝて喜^{よろこ}ばしい祥瑞^{しやうぐい}だ^いめ^めで
たい前兆^{ぜんしやう}だ^だ
とお思^{おも}いになり、改元^{かいげん}されたのかも知^しれない。

*

天武天皇退位^{てんむてんわうたいい}

改元の日から八日後の朱鳥元年七月二十八^{あかみとり}日^{にち}条^{じょう}に、^{ろくはち}六八六

淨行者^{じやうぎやう}七十人^{しちじゅうにん}を選^{えら}びて、出家^{しゅつが}せしむ。乃^{すなは}ち、^{みやのうち}宮中の御窟院^{みくわくいん}（^{ぶつ}仏寺^{ふつじ}）に設^{しか}斎^{さい}す

とある
13.5^{AM}
よく仏道^{ぶつどう}を修行^{しゆぎやう}する者のなかから七十人^{しちじゅうにん}を選^{えら}んで出家^{しゅつが}させた。そ^そいで、^{みやのちう}宮中の御窟院^{みくわくいん}（^{ぶつ}仏寺^{ふつじ}）で斎会^{さいかい}を設^もけた

同天書5168^P
F4861^P注ニ

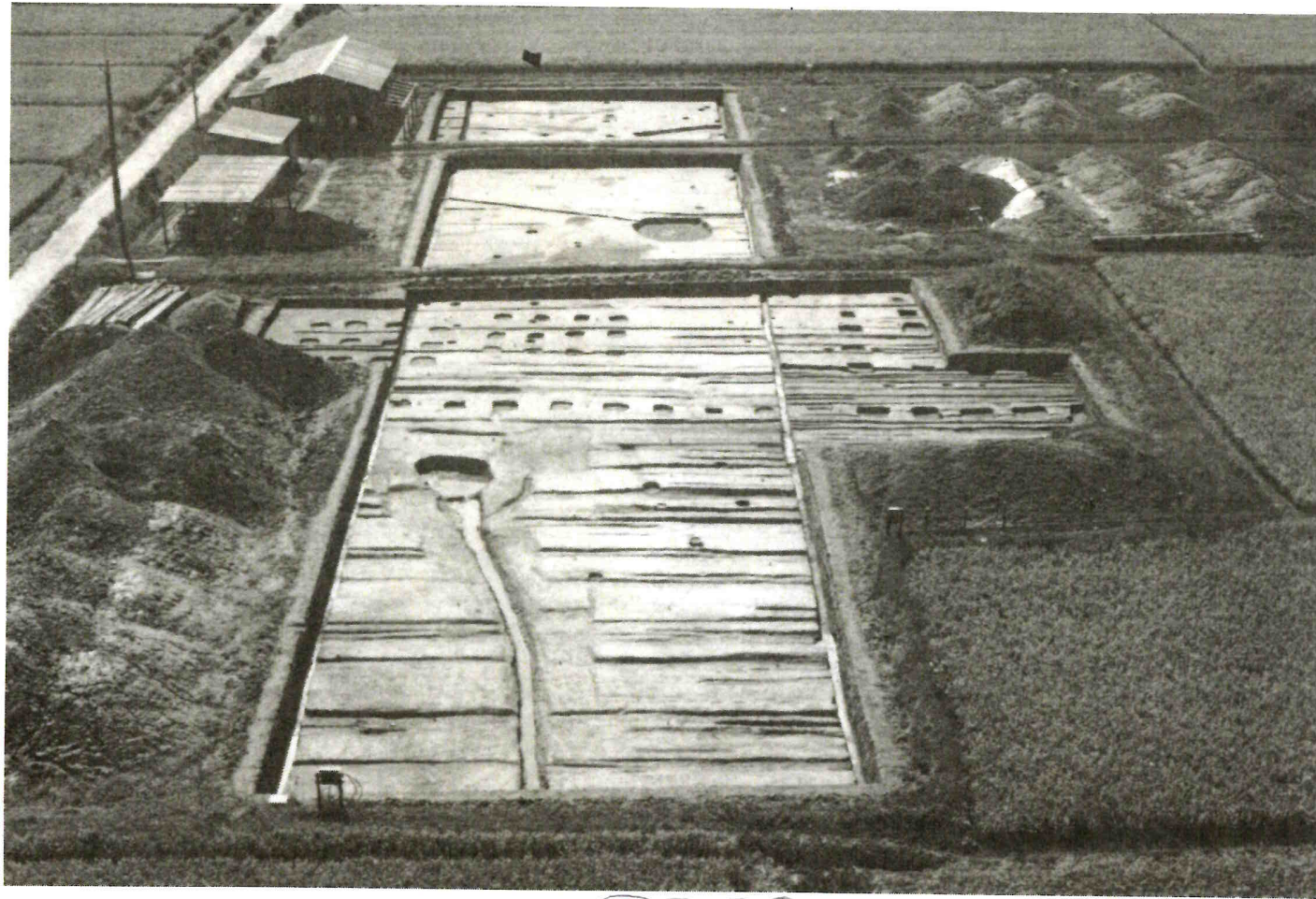
井上下362^P 紀下480^P
天智紀10年10月そうに云1293^P
5,157^P-1/2 (F4801^P注5)

御宣院
仏主
紀下480133
紀下480^P 357
谷云713^P 紀下383^P 135
(注) 漢語7^Pなり!

という意味なのであうう。(「日本書紀」(下)日本
本古典文学大系、岩波書店、四〇八頁、注三参照
すなわち、
・つまり、
へ天武天皇は、宮中に、
仏寺を設けてお
られた。
ようである。
是の月に、王や臣達は、天皇の爲に、
観世
音像を造り、
世音菩薩普門品を大官大寺で説かせた。
八月一日に、天皇のお人爲に、八十人の僧
を得度(出家)させた。
二日に、僧尼合わせて百人を得度させ、百
の観世音菩薩を宮中に安置して、
二百巻を読ませた。
九月に、天皇の御病の平癒を神々に祈った
九月四日に、親王以下諸臣にいたるまで
ことごとく川原寺に集い、天皇の御病平癒の
ため、云々と誓願した。
九日に天皇は、御病がついに平癒するこ
となく、正宮(御在所)でお崩れになった。
ここに、皇后(後の持統天皇)は、臨朝称

5,157^P - 2/2

- ・ 頁の上半分に、
はみ出して大きく
掲載下さい。



130G

140G

写真図版 780 大官大寺発掘跡

名宝日本の美術『法隆寺』大西修也

小学館

1990年10月1日発行 125頁参照

・ 聖徳太子創建の熊疑寺が起源地と伝える。その後、移転ごとく白渚大寺・高市大寺・大官大寺・大安寺と改称

された。(広辞苑<大安寺>)

472

紙 233^P = 110^{cm}

紙 414^P 11^{cm} 12^{cm} = 110^{cm}



(未) 4798^p (未) 4767^p
 (未) 4797^p

 5.158^p

④ $4798^{\circ}12'$
④ $4769\frac{1}{2}$

④ 4769^P
⑤ 4798^P ~ 9^P

紀下378

(12)

制（即位の儀式を挙げずに天皇としての政務をとること）された。
 ■かつて、大海人皇子は、天智天皇が退位しようとしておられた時（天智十年十月十七日）
 7月、大友皇子を儲（皇太子）にお立てくだされ。そうなさいますならば私は出家して、天皇の爲に。そしてまた国家安泰の爲に、修道いたしませうと申し上げたのだった。（第八十四章）
 と申し上げた小太のだった。（第84章）
 天武天皇は、
 へ退位に当って、天下の事を皇后にまかせよう。

宝暦元年 490P 6行
紀下 490P 6行
517P 4行

5231

宝暦元年 5159P 1/3
5231

703 73 73
686 56 - 686-56-65
63 1 差 30
5231

56P
5231

「ヒコニテ」 5124P 2/2
5193P
紀下 481P 23
新刊 417P 3行

ところ、天武天皇の享年について、
一代要記および紹運録に、六十五歳
神皇正統記などに、七十三歳、
と記されているが、いずれも兄天智天皇より
年長となるので、今日では、六十五歳
を五十六歳の倒錯とみ、
の誕生と考える説が有力だといふ。
本書紀(下)日本古典文学大系、岩波書店、四
八〇頁(二三参照)
あるいは天武天皇は、
誕生、朱鳥元年(六八六)九月九日に五十六
歳で退位、文武天皇の大室三年(七〇三)に
七十三歳で薨去されたのであろうか。
一方、扶桑略記に天武十五年条には、
「九月四日。天皇崩。一云。九月九日崩」とある。
も、一かたら、天武天皇は、朱鳥元年(六
八六)九月九日に退位され、
大室三年(七〇三)九月四日に薨去されたの
かも知れない。

同文 次頁 17行

5,159^P 3/3

カラー

カット
↑

・左頁の上半分に、
大きくはみ出して
掲載下さい。

カット
↑



⑤5130^P-2/2
天智天皇陵と
右頁上半分に配置

大37^P

⑤5231^P-2/2
天武・持統天皇の
合葬石室CG

1364

1464 写真図版 781

天武・持統 両天皇合葬陵 (大内陵)

『伊勢神宮』別冊太陽 日本のごころ208^P 平凡社 2013年5月19日発行 37頁参照

476

⑤5171^P
⑤5231^P

燦 523 P
 5,160 P
 5,138 P
 大正天皇 (王冠 征夷の称)
 続紀(録) ①-73, ①-41 P
 紀下493 P
 ⑤5170 P
 紀下490, 493 P
 続紀(録) ①-256 P

持統紀元年(六八七)十月二十二日条に、
 始めて、大内陵を築く

又、翌年の持統紀二年(六八八)十一

月十一日条に、
 「天武天皇を」大内陵に葬りまつる

とある。
 また、これより以降の事についで、

日本紀に、次のように記されている。
 文武天皇の大室三年(七〇三)十月九日条に

また、
 「大上天皇(持統天皇讓位後の称)の御葬

司を任ずる
 とあり、

大室三年十二月十七日条に、
 大上天皇に誅奉る。諡して(持統天皇の和

風諡号を)大倭根子天え広野日世尊と曰す。
 是の日、飛鳥岡に火葬す

とあり、
 同大室三年十二月二十六日条に、
 大内山陵に合せ葬りまつる

⑤217^P ⑤163^P ⑤159^{1/3} 意味 2行
 破字とは違ふ 5/61^P

とある。と記されている。

あるいは、

へ持統元年（六八七）十月二十二日に、天武

天皇陵、大内陵の築造が開始され、

翌年の持統二年（六八八）十一月十一日に、

天武天皇の霊が、とりあえず埋葬された。

といふことであつたろうか。（七〇三）

とすれば、是の日、大内三年十二月二十六

日に、は、まだ、本當の意味で合葬

したといふわけであらう。

へ天武天皇の霊のみが葬られてゐる。大内

山陵に、持統天皇を葬った。

といふことなのかも知れない。

なお、推測にすぎないが、

へ大内三年九月四日に崩御されたへ實際に

お亡くなりになった。天武上皇を、殯の儀式

も行なはず、一ヶ月後の大内三

年十二月二十六日に合葬してしまふ。

といふようなことはなさなかつたであらう

と思われ。

H1.4.24
H9.6.6

5229P 同文

5,162P

続紀録 ①-124 注
(白) ①-68P

いんごけいん 今わけたい
を(きょううんとも)

さて、元明天皇の慶雲四年(七〇七)七月
五日条に、意味ありげに、
はだろっけなく、
有事于大内山陵に
大内山陵に、異変有り
とある。

あるいは、
へこの日(慶雲四年七月五日)、
が葬られてゐる大内山陵に、
天武天皇を合葬
た
および持統天皇

のうではなからうか。
いうことなのかも知れない。

もったも、参考迄に述べると、

有事に、ツカフルコトアリと読んで

大内山陵に、元明天皇即位の意志を告げ

物を献いた
意思でない

と解する説もある。(「続日本紀」(新日本

古典文学大系、岩波書店、一二四頁、注一参

照)

*

史料19-499P 並し P
「たに」 元毎140P 紀F4811行 紀F480末

5.163 P

5161の破とは別
5168P 紀F4811行 5157年3行
5168P

おほつのみこあま
大津皇子謀反

■本^{ほん}当^{どう}に天^{てん}武^ぶ天^{てん}皇^{わう}が崩^{ほう}御^ぎさ小^{せう}たと考^{かう}えて、諸^{しよ}儀^ぎ式^{しき}がと^なり行^{おこ}なわ^れていつたの^うう。

■天^{てん}武^ぶ天^{てん}皇^{わう}が朱^{しゆ}鳥^{てう}元^{げん}年^{ねん}（六^{ろく}八^{はち}元^{げん}）九^く月^{げつ}九^く日^{にち}に

お隠^{かく}小^{せう}にな^なつて二^に日^{にち}後^ごの九^く月^{げつ}十^{じゅう}一^{いち}日^{にち}始^{はじ}め

て発^{はつ}哀^{あい}（人^{ひと}の死^しにあ^あたり声^{こゑ}を發^{はつ}て哀^{あい}情^{じやう}をあ

らわす礼^{れい}）が^{おこ}行^{おこ}なわ^れた。

■そ^そ一^{いち}て、^{おほ}殯^{ひん}宮^{みや}（埋^{まい}葬^{そう}ま^までこ^こに遺^い体^{たい}を安^{あん}置^ち

し、その間^{かん}種^{しゆ}々^{しやう}の儀^ぎ礼^{れい}が^{おこ}行^{おこ}なわ^れる）が^{おほ}南^{なん}庭^{てい}

に建^たてら^れた。

■この時^{とき}、大^{おほ}津^つ皇^{わう}子^しが、皇^{みづ}太^ぎ子^のに謀^{おほ}反^{はん}（国^{こく}家^け

君^{きみ}主^{ぬし}を危^{あや}うくし^しようとは^はか^かる罪^{つみ}）を企^{おほ}てた。

■二十^{にじゅう}七^{しち}日^{にち}の平^{へい}旦^{たん}（午^ご前^{ぜん}五^ごし七^{しち}時^じか）に、僧^{そう}

尼^にた^たちが、^{おほ}殯^{ひん}宮^{みや}の庭^{てい}で発^{はつ}哀^{あい}した。初^{はつ}め^めに、大^{おほ}

海^{あま}宿^{のすく}禰^ね草^{くさ}薺^{あらかま}が、壬^{みづ}生^{うみ}の事^{こと}（幼^{よう}少^{しょう}の頃^{ころ}のこと）

を誅^{しゆ}した。また、この日^ひは^あめて、奠^{みけ}（死^し者^{しや}

への供^くえ物^{ぶつ}）が^あた^あて^あま^あつ^あら^あれた。

■二十^{にじゅう}八^{はち}・二十^{にじゅう}九^{きゅう}・三十^{さんじゅう}日^{にち}と^あ発^{はつ}哀^{あい}が^あ続^{つづ}け^あら

れた。三十^{さんじゅう}日^{にち}には、さ^あま^あざ^あま^あな^あ歌^か舞^ぶが^あ奏^{そう}上^{じやう}さ

＊

紀下486757

鼓と鐘を鳴らしたのか?
懐風藻77

5,164P

紀下139730

「はくけき」
と0113

懐風藻に
紀下486737

懐風藻
1796

あかみどり
朱鳥元年（六八六）十月二日に、大津皇子
の謀反が発覚した。
大津皇子ら、三十余人が捕えられた。（持
統称制前紀、朱鳥元年十月条）
大津皇子と莫逆の契（親友の契）をなした
河島皇子（天智天皇の第二子）が、密告した
のだった。（「懐風藻」へ河島皇子伝参照）
翌日、三日に、大津皇子は詔語田（奈良県
桜井市）の家で死を賜わった。時に、年二十
四であつた。（持統称制前紀）
死に臨んで、大津皇子は辞世の詩を作った。
「懐風藻」へ大津皇子伝参照
金鳥西舎に臨み、鼓聲短命を催す。泉路
賓主無し、此の夕家を離りて向かふ。
大意 日は西の家屋を照らし、夕刻を告げ
る鼓の音は自分の短い命をせきたてるように
催す。死出の道には客も主人もなく、私はた
だ独り、この夕べに家を離れて黄泉の国に向
かう。

妃の皇女山辺（天智皇女）が、髪をふりみ

ただ 斎王
直ちに1374P

斎王・斎王 3337 1/2

5029P

5018

5,165P

5122P
大武天皇御葬所
御葬所

5121P

686
679

1796P
癸卯

紀下486P
井上下416P
200-199P

だし、はだーでかけつけて殉死した。見る者
はみなすすり泣いた。(持統称制前紀。万巻
三ー四一六参照)
それにして、謀反発覚の翌日に、少しの
躊躇もなく死を賜わるとは何とも性急だ。
ではある。
あるいは『七年前に誓った』天武八年(六七九
五月六日の吉野宮での盟約を破る結果となつた
為、大津皇子はただちに身命を亡すことに
なつたのが、知らないうちに、
そして、大津皇子に死を賜わったのは、天武
上皇であつたらう、と推察される。
*
弟大津皇子が謀反し、死を賜わったからには
――姉大来皇女を、いまままで通り、伊勢
神宮(宇佐の内宮)の斎宮として、天照大神
に仕えさせておくわけにはいかなかった。
そこで直ちに、宇佐国へ急使が遣わされた
弟が死んだと聞いた大来皇女は、大和

持統天皇でなく

斎王

由 3337-1/3
斎王 大東ニ上山を
のびあろう。

万①-97P
二人やと

5025P 5年
斎王

5,166P - 1/3

万①-95P

神武天皇 47.6.6(5)
OK 29日 26
干支表 42日後
紀下 486P - 3 + 16
26 42

(斎王でなく)

あ の 二 上 山 は 、 大 和 国 と 河 内 国 の 国 境 に 聳 え る	二 上 山 を 弟 と 思 つ て 眺 め よ う。 (万 卷 二 一 六 五)	大 意 こ の 世 の 人 で あ る 私 は 、 明 日 か ら	う つ そ み の 人 に あ る 吾 や 明 日 よ り は	二 上 山 を 弟 世 と わ か 見 む	歌 つ た 。	し 基 つ た 時 、 大 東 皇 女 は 哀 し み 傷 ん で 、 こ う	そ う 又 、 大 津 皇 子 の 屍 を 葛 城 の 二 上 山 に 移	は や 生 き て い な い の に 。(万 卷 二 一 六 三)	た の だ ろ う 。逢 い た い 君 (大 津 皇 子) が 、 も	も の を 、 ど う し て 大 和 国 へ 帰 つ て 来 て し ま つ	大 意 伊 勢 国 (宇 佐 国) に い 小 ば よ か つ た	な く 一 か 来 け む 君 も あ ら な く に	神 風 の 伊 勢 の 国 に も あ ら ま し を	大 東 皇 女 は 歌 つ た 。	至 つ た 。(持 統 称 制 前 紀)	伊 勢 神 祠 に 奉 つ て い た 大 東 皇 女 が 京 師 へ 還 り	わ ず か 四 十 二 日 後 の 十 一 月 十 六 日 (壬 子)	国 へ と 急 い だ 。	十 月 三 日 (庚 午) に 大 津 皇 子 が 死 ん で
---	--	---	--	---	------------------	--	---	---	--	--	--	--	--	---	--	--	---	---------------------------------	---

5,166^P-2/3

・カラー
・右頁の
上半分に、
はみ出し
大きく
掲載下さい。



・新ヤマト136^P
写真版4
二上山
著者撮影

・天武天皇の
飛鳥のまよひ
はらのまよひ
紙下406^P末

13QG

14QG

写真版 782 あすか あまののしか うねのやま む ふたのやま のぞみ
明日香村の甘櫓丘から、叡傍山の向こうの二上山を望む

こはくやま(Ⅲ) 川 えんきち
『古色大和路』入江泰吉

入江泰吉記念奈良市写真美術館 平成24年10月29日発行 295頁参照

484

484^P

・カラー の右上1/4に

左側の右上1/4に
大きく掲載 ↓

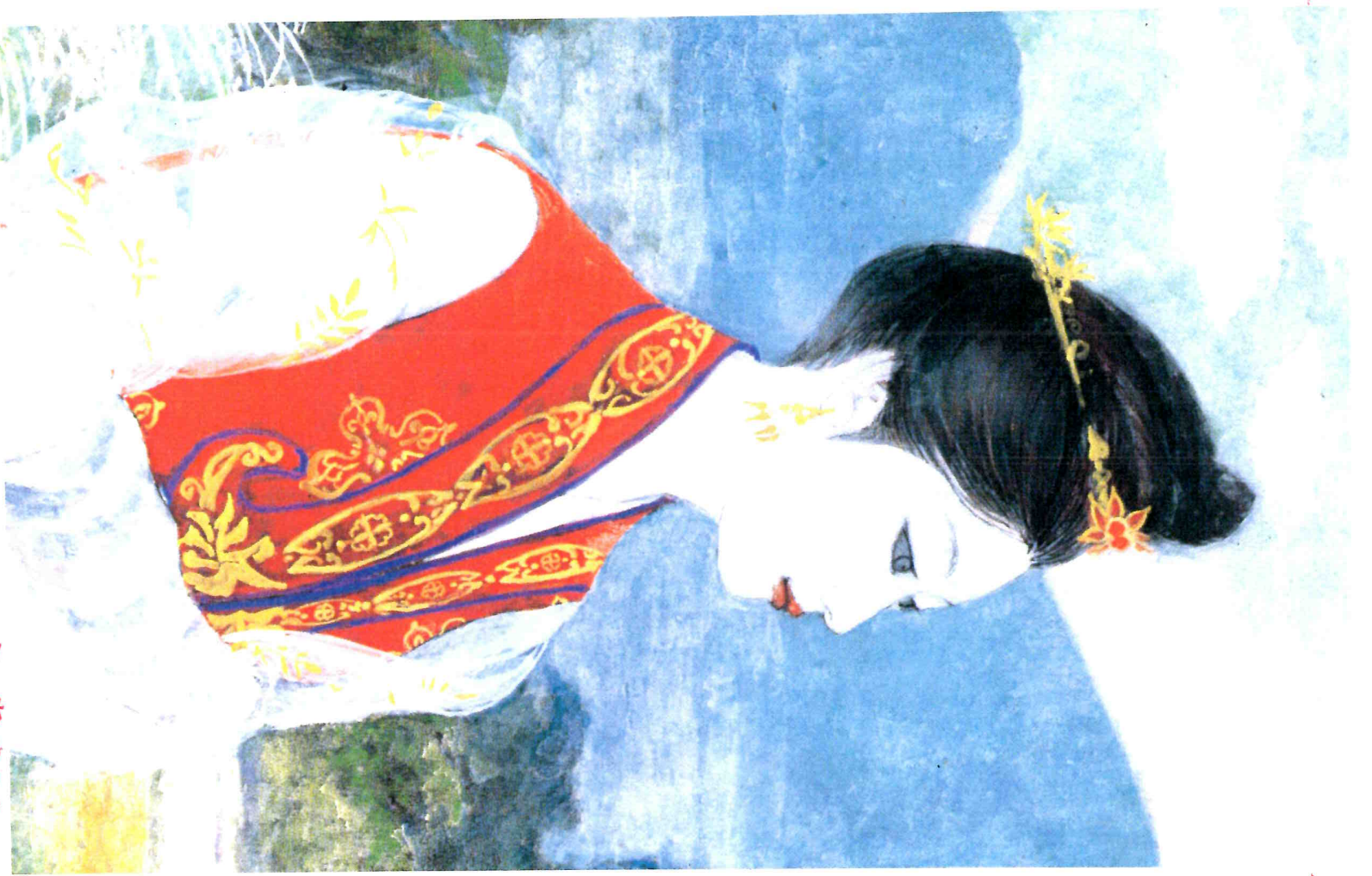
下さい。



・顔の色は白。

〔青、保くはかないうえ
御注意下さい。〕

5,166^p-3/3



カラー ↓

別の大来皇女 5024^p-2/2 13冊全所 485
(大来皇女も見送る)

1364

第532図

おおのちみき
大御皇女

1164 (三輪敦子)

1264

『万葉日本画の世界』奈良県立万葉文化館所蔵品目録、奈良県、平成13年9月5日発行、279頁参照。

H11、12、13 (四) (5)
H9、6、6 (金) (5)
H6、1、4 (火) (6)

$A_{29.89} \xrightarrow{PM 2011} \textcircled{A} 1917^{\circ} - 1/4$

雄(め)岳(たけ) (四七四^し) の二(ふた)つに今(いま)か(わ)れてお(も)り特(とく)徴(ちゆう)が秀(ひでり)震(ふる)な山(やま)であ(あ)る山(やま)頂(ちゆう)が雄(お)岳(たけ) (五一五^と)と

あ
る
の
か
で
ら
古
来
二
上
山
と
呼
び
な
ら
ゆ
う

水
了
きた
の
た
た
た。
（
写真
図
版
4
782
4
532
図
録

大津皇子を二上山(雄岳)の頂上に葬った理由に

ついでには分らないが、眼下に奈良盆地を臨む

この墓は、哀愁きゆまりない感動を与える。

多水にても、
一体なぜ、
「今日よりは」

でなく、
7 明日より
L と歌われ
ていくの

たろうか。

石あずか

ちあずかい

奈良県高市郡明日香の地名を取り入れている

（天武天皇の飛鳥澤御原宮に等参照）

細石

大社屋の明日香あたりも、田口と考える。

天照大神を祀つてゐる宇佐國を五月

と
み
な
い
て
い
た
の
で
は
な
か
う
う
か
✓

定かならな
いことな
から想像さ
る。

回十六章へ八神天皇の薨去の環の

富士山 参照
ふたのみやま

二上山と云ふは、タクマが原の

今日はまだ
並んで
山
神楽
山
と
小

明^あ口^くから^は下^へ二^{ふた}山^{やま}と^ま弟^{おとうと}と^{おも}思^もう^な賊^なめ^なま^ない^なう^なと^う歌^{うた}う^たり^りる^る